

大 個 審 第 1 2 号  
( 答 申 第 3 6 号 )  
平成 1 5 年 3 月 1 8 日

大阪府知事 様

大阪府個人情報保護審議会  
会長 佐藤 幸治

個人情報の取扱いに関する意見について (答申)

平成 1 5 年 3 月 1 0 日付け法第 1 0 2 1 号で諮問のありました「大阪府公文書館ホームページ」における大阪府個人情報保護条例第 8 条第 3 項に規定する通信回線により結合された電子計算機を用いた個人情報の実施機関以外への提供禁止に対する例外事項については、審議の結果、下記事項に留意して、個人情報の保護に万全の措置を講じることを前提に、諮問の内容を適当なものと認めましたので、答申します。

記

- 1 ホームページに掲載することについて、書面等により本人又は相続人の確実な同意が得られるよう努めること。
- 2 本人又は相続人から、掲載された個人情報について削除、修正の求めがあったときは、速やかに対応すること。